

令和8年度に向けた子ども政策の推進について

子どものために、子どもとともにつくる滋賀県を実現

～子どもと子どもを取り巻くすべての人が笑顔で幸せに暮らせる社会の実現～



子ども政策を進めるにあたっての大切な視点

- **子どもの権利を守り、子どもを真ん中に置いた**切れ目のない施策
- 施策を**子どもに届ける**とともに、滋賀県子ども基本条例をふまえた**子どもの意見の聴取、応答、反映**(特に事業企画段階からの意見の聴取、反映)
- **部局間の連携強化**、国や市町、民間団体等との**連携**

取組項目

- 子どもの声を聴き、子どもの権利を守る取組の推進
 - ①**子ども・若者の声の県政への反映の推進、子どもの権利の啓発促進**
- 全ての子どもたちが、自分らしく、健やかに、安心して育つことができる環境づくり
 - ②**地域全体の子育て環境の充実**
 - ③**子ども・若者の居場所づくり**
- 子どもの学びや体験を充実させる環境づくり
 - ④**確かな学力、豊かな心と健やかな体の育成**
 - ⑤**子どもの体験機会の確保**
- 子どもを取り巻く困難な状況の解消に向けた取組
 - ⑥**子どもの貧困解消**